

太宰府市商工会 NEWS



事務局受付：8:30～17:15(土・日・祝除く) 太宰府市観世音寺 1-2-1

○TEL:922-4345 FAX:922-4579 ○URL:<https://www.dazaifu.com/>

Vol.295(02/12/15)

今年も残すところ、あと半月となりました。コロナの影響で予定した事業が次々と中止となりましたが、最重点で、国などの支援策を活用して、会員の皆様の支援に取り組んできました。現在、中小企業支援策が盛り込まれた国の補正予算が検討されています。来年も、様々な支援策を活用して皆様の事業の回復ができるように取り組んでいきますのでよろしくお願い致します。なお、年末年始の業務は次のとおりです。

(年末営業) 12月28日(月) 17:15まで (年始営業) 1月4日(月) 8:30より

新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金の支給について

以下2つの条件に当てはまる方に休業前賃金の8割(日額上限11,000円)を休業実績に応じて支給する制度です。

- 令和2年4月1日から12月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた中小企業の労働者
- その休業に対する賃金(休業手当)を受けることができない方

支給に当たっては、「支給要件確認書」に、休業の事実などを証明いただく必要があります。事業主の皆さまの、ご協力をお願いします。

■問合せは厚生労働省コールセンターへ

☎0120-221-276 月～金 8:30～20:00
土日祝 8:30～17:15

その他、休業支援金に関するQ&Aや、申請書等は厚生労働省HP特設サイトに掲載されています。

休業支援金

🔍 検索



業務改善助成金のご案内

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引上げ、設備投資などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

【例:25円コースの場合】

事業場内最低賃金の引上げ額	引き上げる労働者の数	助成上限額	助成対象事業場
25円以上	1人	25万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び、事業場規模100人以下の事業場
	2～3人	40万円	
	4～6人	60万円	
	7人以上	80万円	

※引上げ額別のコースとして、30円・60円・90円コースもあります。

【相談窓口】

福岡県働き方改革推進支援センター(0800-888-1699)

福岡労働局雇用環境・均等部企画課(申請先)

(092-411-4717)

女性部 R3 年新春の集い中止のお知らせ

例年1月末に開催している女性部「新春の集い」ですが、新型コロナウイルス第三波の感染再拡大につき、参加者の安全の為に、親会と合わせ開催中止と決定しましたのでお知らせ致します。

尚、女性部では状況を判断しながらですが、2月には講習会、3月には市内清掃を予定しておりますので、ご協力の程宜しくお願い致します。

☆女性部では一緒に活動して頂ける仲間を募集しておりますので、お気軽にお問合せ下さい!!

飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金

申請期間が延長されました(2月28日まで)

新型コロナウイルス感染防止対策を行う飲食店を対象に、マスク、消毒液、非接触型体温計、仕切りアクリル板などの物品の購入に係る経費を福岡県が助成します。

申請受付期間

令和2年9月18日～令和3年2月28日消印有効

必要書類

- 飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金申請書
- 令和2年4月1日から2月28日消印有効まで(延長)に感染防止対策として購入した物品の領収書の原本及び品目や金額がわかる明細等
- 食品衛生法営業許可(写し)
- その他事務局が必要と認める書類

★問合せ先 福岡県飲食店向け感染対策助成金事務局
コールセンター TEL 0120-110-193

行政書士による無料相談会

太宰府市商工会 会員の行政書士による、「無料相談会」を下記のとおり開催します。

【相談内容】遺言・相続・成年後見・悪質商法対策・公正証書・創業手続き・営業許可など

【日時】12月18日(金) 14時～16時

【場所】太宰府市商工会 2階

【参加費】無料 事前予約:不要

☆ご希望の方は、直接、商工会へ来会下さい。